

福岡県基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

（１）促進区域

設定する区域は、平成30年10月1日現在における福岡県全市町村（北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市、直方市、飯塚市、田川市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、行橋市、豊前市、中間市、小郡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、うきは市、宮若市、嘉麻市、朝倉市、みやま市、糸島市、那珂川市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、桂川町、筑前町、東峰村、大刀洗町、大木町、広川町、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町）の行政区域とする。概ねの面積は、498,600ヘクタール（福岡県全面積）である。

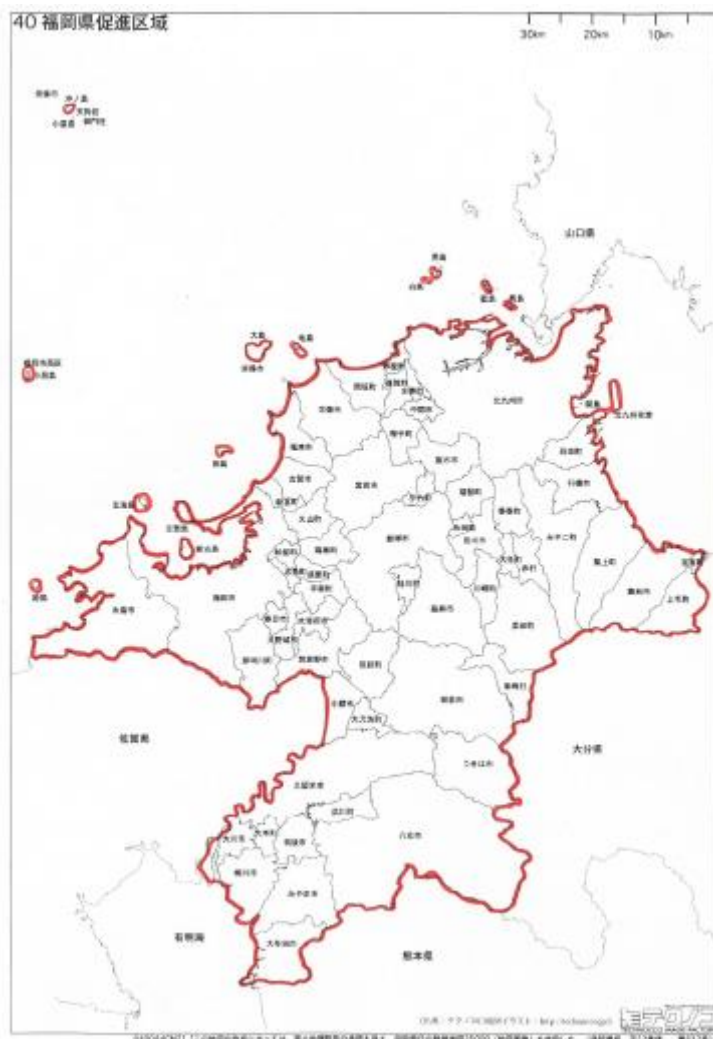
本区域には、自然公園法に規定する国立公園・国定公園・県立自然公園、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、環境省特定植物群落、生物多様性保全上重要な湿地、シギ・チドリ類渡来湿地等の区域が存在するため、8.において、環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

なお、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区は、本促進区域には存在しない。

また、自然公園法に規定する国立公園・国定公園・県立自然公園の区域のうち特別保護地区及び第1種特別地域、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区のうち特別保護地区、自然環境保全法に規定する福岡県自然環境保全地域については、促進区域から除外するものとする。

加えて、本県における港湾計画においては、港湾を中心とした土地の利用や交通体系の強化などが計画されており、当該港湾計画に関連した（重点）促進区域を設定するにあたっては同計画と調和して整合を図るものである。

(福岡県促進区域図)



※福岡県内60市町村の地域区分

【北九州地域】

北九州市、行橋市、豊前市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、
 荏田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町

【福岡地域】

福岡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、
 朝倉市、糸島市、那珂川市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、
 久山町、粕屋町、筑前町、東峰村

【筑豊地域】

直方市、飯塚市、田川市、宮若市、嘉麻市、小竹町、鞍手町、桂川町、
 香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町

【筑後地域】

大牟田市、久留米市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、小郡市、うきは市、
 みやま市、大刀洗町、大木町、広川町

(2) 地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

①地理的条件

福岡県は、日本で唯一、日本海側のアジアを向いた大都市であり、九州と本州を結ぶ交通の要衝を占めている。福岡―東京間 880km に対して、福岡―上海間は 890km と、ほぼ同距離にあり、福岡―ソウル間は 540km と、朝鮮半島や中国大陆に極めて近い位置にある。県の北部には、玄界灘、響灘、周防灘が、南西部には有明海が広がり、筑紫平野、背振山地、耳納連山などの山地や、筑後川、遠賀川、矢部川などの河川と、流域には肥沃な平野など自然に恵まれた地域である。

②インフラの整備状況

県内の全域を、高速道路、国道、鉄道（JR、西日本鉄道等）が網羅しており、県内の移動・輸送のアクセスが良好である。

○ 航空路

2つの拠点空港（都市型空港の福岡空港、24時間利用可能な北九州空港）を持つ。

福岡空港は、旅客数国内第4位、貨物取扱量第5位と、ヒト、モノの動きが活発な空港であり、九州・西日本の発展を支える拠点空港として、またアジアへのゲートウェイとして重要な役割を果たしている。

北九州空港は、24時間利用可能という強みを活かし、福岡空港で対応できない早朝・深夜時間帯にも東京便が運航している。また、平成29年3月に大型貨物機専用エプロンが整備され、長尺貨物の取扱いも容易になるなど、利便性が向上した。

（福岡空港データ）

- ・国内線 27 路線 364 便／日（発着回数）
- ・国際線 20 路線 702 便／週（発着回数）、9ヶ国・地域、20 都市
- ・平成28年度旅客数 22,319 千人（羽田、成田、関西に次いで第4位）
- ・平成28年度貨物取扱量 256,139 トン（成田、羽田、関西、那覇に次いで第5位）

（北九州空港データ）

- ・国内線 3 路線 36 便／日（発着回数）
- ・国際線 3 路線 42 便／週（発着回数）、2ヶ国・地域、3 都市
- ・平成28年度旅客数 1,412 千人
- ・平成28年度貨物取扱量 8,451 トン

※ 数値は国土交通省資料「空港管理状況調書」による確定値、便数については平成29年8月現在。

○ 海路

世界の港と結ぶ博多港（外貿コンテナ取扱貨物量国内第6位）と北九州港（同7位）の2つの国際拠点港湾を持ち、全国有数の工業港である苅田港と三池港の2つの重要港湾を持つ。

博多港及び北九州港は、日本海側拠点港の総合的拠点港（全国で5港）として選定されており、釜山や上海など世界のコンテナ取扱量上位の港が1,000km圏内の近さにあり、海外貿易の要衝となっている。

博多港の国際コンテナ定期航路は、発展を続けるアジア地域（東南アジア、中国、韓国）を中心に、37航路・月間186便あり、アジア諸国をはじめ、世界と九州をダイレクトにつなぐ重要な航路である。

○ 高速道路網

県内の高速自動車道国道の総延長距離は196.8km、27のインターチェンジと4のスマートインターチェンジがあり（平成28年4月1日時点）、県内各地へ効率的に貨物を移送可能と、非常に利便性が高い道路網が整備されている。

福岡インターチェンジからの所要時間は、山口、長崎、熊本、佐賀は2時間以内、鹿児島、宮崎は3.5時間、東大阪が約7.5時間、名古屋は10時間弱、東京は14時間程度であり、福岡を基点としたビジネスに適した環境が整っている。

なお、平成28年4月には、東九州自動車道の北九州―宮崎間が直結し、九州自動車道、大分自動車道と併せて東の循環交通ネットワークが形成されている。

○ 鉄道網

県内の鉄道網は、8社、24路線、総延長800.7kmと、県内全域を広くカバーしている。平成23年3月には、九州新幹線鹿児島ルートが全面開業し、ビジネス環境がますます便利になった。「博多＝鹿児島中央」間を約80分で結ぶなど九州管内の利便性が向上しただけでなく、山陽新幹線との直通運転が実現するなど、九州の圏域を越えた鉄道のネットワークが広がっている。

③産業構造

昭和51年12月、日産自動車(株)（現：日産自動車九州(株)）が京都郡苅田町において生産を開始した後、トヨタ自動車九州(株)、ダイハツ工業（操業当時はダイハツ車体(株)）、日産車体九州(株)と完成車メーカーの工場立地が相次いだ。これを機に、自動車部品製造や車両開発、組込みソフトウェアなどの自動車関連産業が集積し、福岡県を含む北部九州地域は世界有数の自動車産業集積地となった。また、大学や研究機関が多く集まる福岡市を中心としたシステムLSI設計開発の知的集積や、筑後・筑豊地域の医療・研究機関を中心としたバイオ・メディカル産業の集積、産業用ロボットの世界トップメーカー（株）安川電機など、独自の技術を持ったものづくり企業の集積が進むなど、本県は、それぞれの地域が持つ強みを活かしながら、特徴のある産業集積が進んできた。

製造業以外の分野では、外国航路船舶乗降人員数が160万7千人（平成27年博多港統計年報）と全国1位の博多港や世界有数のアクセスの良さをもつ福岡空港による観光客増により、域内消費が活発化している。農林水産業の分野では、豊かな自然と交通網

の発達により、海外も含め、新鮮・高品質な農水産物の販路が広がりつつある。

また、環境を軸に世界に展開する産業拠点の構築を目指し、北九州市、福岡市の両政令市とともに本県が取り組んでいる「グリーンアジア国際戦略総合特区」は、本県経済を牽引する環境配慮型製品・システム関連産業の集積を呼び、その取組みは県内各所に広がりを見せている。

県内4地域ごとの産業の特徴は以下のとおり。

《北九州地域》

古くから鉄鋼や石炭、化学等を中心に発展し、基礎素材型産業のウェイトの高い地域であったが、その後、自動車産業やロボット産業等の集積が進み、加工組立型産業（第二次産業）の割合が約24%（平成26年 福岡県市町村民経済計算から計算）と高くなっている。

このため、完成車メーカーを中心とした自動車関連産業の集積、北九州市の安川電機をはじめとするロボット関連産業、北九州市が中心となって取り組む環境・エネルギー関連産業の集積が進んでいる。

また、当地域の東九州自動車道、北九州空港、苅田港などの恵まれたインフラに加え自動車産業で培った技術とものづくり人材を背景に、平成22年7月に立ち上げた「福岡県航空機産業振興会議」を中心に航空宇宙産業の振興にも取り組んでいる。

《福岡地域》

当地域は、九州の内外からヒト・モノが集まる地域で、歴史的にも商業やサービス業が活発な地域である。アジアの玄関口である福岡空港や博多港などの充実した交通インフラを背景に、オフィスビルが建ち並び、企業の支社や支店の機能などが集中している。このような都市型の立地環境を活かしたソフトウェア関連産業やクリエイティブ産業、コールセンター、活発な物流を背景とした運送業などの立地が進んでいる。

近年、福岡地域西部に位置する福岡市及び糸島市を中心とした地域は、九州大学のキャンパス移転に伴い、大学のシーズを活用した水素エネルギー・有機EL等次世代産業分野の研究開発拠点の設置や豊かな自然を活用した農業・観光という新たな強みを持った地域となっている。

《筑後地域》

筑後地域は、豊かな自然に恵まれた地域であり、農林水産業や地場産業、商工業などの多様な産業、文化、個性ある都市群など、魅力にあふれた地域である。筑後川の周辺地域は、良質な地下水を含む筑後平野で育った大粒の美しい筑後米とも相まって古くから酒造りが盛んであり、また、河川上流の日田杉を水運により河口付近まで運ぶことで、日本一の生産高を誇る「大川家具」が生まれるなど、農林水産関連の産業が盛んである。

このように豊かな農作物と長年培われた醸造技術やバイオテクノロジー分野における取組みを活かしたバイオテクノロジー関連産業及び農林水産関連産業に加え、近年では、ダイハツ九州(株)エンジン工場を核とした自動車関連産業も集積している。

《筑豊地域》

石炭産業からの産業転換を図り、自動車メーカーへの良好なアクセス性を生かした自動車産業の立地をはじめ、最先端の電磁波測定施設「ADOX福岡」を利用した実証試験や自動車産業を支える人材育成も活発に行われている。また、飯塚病院、独立行政法人労働者健康安全機構総合せき損センターなど充実した医療機関等を背景に、医療、福祉をはじめとするサービス業の同地域の総生産に占める割合は、約 25%（H26 年度福岡県市町村経済計算）となっている。

近年では、注目されている炭鉱関連遺産や豊かな自然を活かした観光振興の取組みにも大きな可能性を持つ。

④人口分布の状況等

福岡県の人口は 5,109,363 人（平成 29 年 7 月現在）と九州で最大の人口を持ち、九州（沖縄県を含む）の人口の約 35%を占めている。

人口は、平成 22 年以降、平成 23 年は前年と比べて 8,340 人(0.16%)の増加、平成 24 年は 5,060 人(0.10%)の増加、平成 25 年は 5,344 人(0.11%)の増加、平成 26 年は 1,801 人(0.04%)の増加、平成 27 年は 566 人(0.01%)の増加、平成 28 年は 5,151 人(0.1%)の増加と微増ながら増加傾向にある（平成 28 年福岡県の人口と世帯年報）。

人材としては、理工系国立大学の入学定員数が 2,224 人と全国第 2 位（2017 年全国学校総覧）、高等専門学校の学生数は 3,352 人で全国第 3 位（平成 28 年度学校基本調査）など、高水準の教育と技術力を身につけた若い人材が豊富である。特に理工系の学生が多く、国公立・私立を合わせた理工系大学の入学定員数は 5,994 人と全国第 6 位となっている。

地域別の人口分布は、北九州地域：25%、福岡地域：51%、筑豊地域：8%、筑後地域：16%となっている。

【大学、短大、高等専門学校等の分布状況】

県内のほぼ全域に、大学、短大、高等専門学校、工業高校が分布しており、特に理工系国立大学の定員数は 2,224 人と東京都に次ぐ全国第 2 位（出典：2017 年版全国学校総覧）であるなど、企業ニーズに対応した優秀で多彩な人材を育む教育環境が整っている。

○ 大学・大学院

《北九州地域》

九州工業大学、北九州市立大学、九州歯科大学、九州栄養福祉大学、九州共立大学、九州国際大学、九州女子大学、産業医科大学、西南女学院大学、西日本工業大学、九州工業大学大学院、北九州市立大学大学院、九州歯科大学大学院、九州栄養福祉大学大学院、九州共立大学大学院、九州国際大学大学院、産業医科大学大学院、西日本工業大学大学院、早稲田大学大学院

《福岡地域》

福岡教育大学、九州大学、福岡女子大学、九州産業大学、九州情報大学、純真学園大学、西南学院大学、第一薬科大学、筑紫女学園大学、中村学園大学、日本経済大学、日本赤十字九州国際看護大学、福岡大学、福岡工業大学、福岡国際大学、福岡歯科大学、福岡女学院大学、福岡女学院看護大学、福岡教育大学大学院、九州大学大学院、福岡女子大学大学院、福岡歯科大学大学院、九州産業大学大学院、福岡女学院大学大学院、九州情報大学大学院、日本経済大学大学院、日本赤十字九州国際看護大学大学院

《筑後地域》

久留米大学、久留米工業大学、聖マリア学院大学、保健医療経営大学、久留米大学大学院、久留米工業大学大学院

《筑豊地域》

九州工業大学（飯塚キャンパス）、福岡県立大学、近畿大学（福岡キャンパス）、九州工業大学（飯塚キャンパス）大学院、福岡県立大学大学院、近畿大学（福岡キャンパス）大学院

○ 短期大学

《北九州地域》

折尾愛真短期大学、九州女子短期大学、西南女学院大学短期大学部、東筑紫短期大学

《福岡地域》

香蘭女子短期大学、純真短期大学、精華女子短期大学、筑紫女学園大学短期大学、中村学園大学短期大学、西日本短期大学、福岡工業大学短期大学、福岡女学院大学短期大学、九州造形短期大学、福岡こども短期大学、東海大学福岡短期大学、福岡医療短期大学

《筑後地域》

久留米信愛女学院短期大学、九州大谷短期大学

《筑豊地域》

近畿大学九州短期大学（通信制含む）

○ 高等専門学校

《北九州地域》

北九州工業高等専門学校

《筑後地域》

久留米工業高等専門学校、有明工業高等専門学校

※この他にも、各種専門学校をはじめ、福岡市内には、国際バカロレア取得のための認定校である福岡インターナショナルスクールがあり、外資系企業の本社機能の立地

や、多様な人材のニーズに対応できる環境にある。

【研究開発等を支援する公的研究施設等】

本県における本社機能の拡充及び生産施設の高度化を支援していくための研究開発等の支援施設として、以下のような公的研究施設等を有する。

《北九州地域》

福岡県工業技術センター機械電子研究所、(公財)北九州産業学術推進機構、北九州知的財産支援センター、(株)北九州テクノセンター、北九州貿易・投資ワンストップサービスセンター

《福岡地域》

福岡県工業技術センター化学繊維研究所、(公財)福岡県中小企業振興センター、福岡県知的財産支援センター、(株)福岡ソフトリサーチパーク、(公財)福岡県産業・科学技術振興財団、先端半導体設計センター、三次元半導体研究センター・社会システム実証センター、有機光エレクトロニクス実用化開発センター、(公財)水素エネルギー製品研究試験センター、(公財)九州大学学術研究都市推進機構、九州大学産学官連携イノベーションプラザ、福岡市産学連携交流センター、福岡市中小企業サポートセンター、福岡ビジネス創造センター、(公財)九州先端科学技術研究所、(独)産業技術総合研究所水素材料先端科学研究センター、九州大学水素利用技術センター、福岡市外国企業・投資誘致センター

《筑後地域》

福岡県工業技術センター生物食品研究所、インテリア研究所、(株)久留米リサーチ・パーク、(株)久留米ビジネスプラザ、久留米知的所有権センター、(公財)大牟田市地域活性化センター

《筑豊地域》

(公財)飯塚研究開発機構、福岡ソフトウェアセンター、直鞍産業振興センター

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

① 北九州地域

当地域は、雇用者数の約3割、売上高の約3割、付加価値額の約2割が製造業となっており、製造業に強みを持った地域である。自動車関連、鉄鋼関連で発展してきた歴史と技術の発展を基盤に、AI、IoT等の技術進展が加わり、カーエレクトロニクスなど、より先進性の高い自動車生産への対応や航空機などの新たな成長産業の振興を進める。

また、北九州－宮崎間の東九州自動車道開通により、ヒト、モノの交流が急激に進んだことにより、製造分野のみならず、物流や小売、卸売、サービスの分野への波及効果が期待でき、一層、人材や技術の交流を促進していく。

② 福岡地域

当地域は、雇用者数の約8割、売上高の約7割、付加価値額の約6割が商業（サービス業）となっており、商業（サービス業）を中心とした経済構造をなしている。特に、ヒト、モノ、カネが集中する福岡市を核に、経済活動が最も盛んな地域であり、これらの圧倒的なポテンシャルを活かしてクリエイティブ産業の振興や本社機能の移転・拡充など付加価値の高い雇用の創出に努めていく。

また近年、福岡地域西部に位置する福岡市及び糸島市を中心とした地域は、大学の移転による水素エネルギー・有機EL等次世代産業分野の研究開発拠点の立地や豊かな自然を活用した農業・観光・6次産業化という新たな取組みにより、多様な雇用機会を創出していくことを目指す。

③ 筑後地域

当地域は、豊かな自然を活かした農林水産業や地場産業、商工業など、多様な産業がある地域である。今後の取組としては、都市機能の充実や農業をはじめとする多様な産業の展開など、地域の特性を生かした活性化を進めていく。

中でも大牟田地域は、グリーンアジア国際戦略総合特区の区域指定を受けており、石炭産業に代わる新しい産業として、地域資源を活用した環境・リサイクル産業の展開を図っている。

今後は、広域的な取組みとして、個性豊かな都市が連携し、それぞれの機能を補完し合うネットワーク型の新しい都市として発展していくことを目指す。

④ 筑豊地域

当地域は、石炭産業からの転換をめざし、産業基盤や生活環境の整備を進めることにより大きく転換しようとしている。特に自動車関連企業の立地が進み、最先端の電磁波測定施設の整備をはじめ自動車産業を支える人材育成も活発に行われるなど、産業構造は大きく変わりつつある。

また、特産のトルコギキョウをはじめ、農産物のブランド化にも積極的に取り組む。

さらに、九州工業大学や近畿大学といった理工系大学を中心に、ベンチャー企業や研究機関の集積を図りながら、新たな産業創出の拠点づくりを目指す。

(2) 経済的効果の目標

- ・ 1 件当たり平均 2.9 億円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を 100 件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で 1.3 倍の波及効果を与え、促進区域で 377 億円の付加価値を創出することを目指す。
- ・ 377 億円は、促進区域の全産業付加価値額（約 8 兆 5,000 億円）の 0.4% 以上である。
- ・ また、K P I として、地域経済牽引事業の平均付加価値額、地域経済牽引事業の新規事業件数を設定する。

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による付加価値創出額	—	37,700 百万円	

【任意記載の K P I 】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の平均付加価値額	—	290 百万円	—
地域経済牽引事業の新規事業件数	—	100 件	—

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

(1) 地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する基本的な事項」に記載する地域の特性の活用戦略に沿った事業であること。

(2) 高い付加価値の創出

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が4,809万円（福岡県の一事業所あたりの平均付加価値額（経済センサスー活動調査（平成24年））を上回ること。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ・促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で5%増加すること。
- ・促進区域に所在する事業者の売上が開始年度比で10%増加すること。
- ・促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で0.5%増加すること。
- ・促進区域に所在する事業者の雇用者給与等支給額が開始年度比で4%増加すること。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

(1) 重点促進区域

重点促進区域は、以下の大字及び字の区域とする。地図及び区域図は別紙「福岡県重点促進区域」のとおり。

《北九州市》

【重点促進区域1：北九州市地図上の重点促進区域1】

若松区向洋町、大字安瀬、響町1，2丁目

（概況及び公共施設等の整備状況）

概ねの面積は1,050ha程度である。

本地区は本市の北部に位置し、水深15mを要する高いポテンシャルを有した「ひびきコンテナターミナル」を隣接地に配するとともに、原材料や製品等の製造業や環境エネルギー産業を中心とした多くの企業立地が進んでいる。

なお、本区域は農用地及び市街化調整区域を含まない。また、農用地区域も含まない。

（関連計画における記載等）

○都市計画における記載

都市計画マスタープランでは、本地区を次世代産業拠点、物流拠点に位置づけており、基本方針として「新たな技術と豊かな生活を創り出すアジアの先端産業都市の実現を目指して、産業振興や雇用の確保に向けたまちづくりを進めていく。」としている。

《八女市》

【重点促進区域１：八女市地図上の位置Ａ】

鵜池字上柳、鵜池字下柳、鵜池字広川林、鵜池字松ノ外、鵜池字大坪、前古賀字三町野

（概況及び公共施設等の整備状況）

概ねの面積は 35 ヘクタール程度である。

本区域は、4 社の企業が立地する場所で、自動車部品や医療機器製造企業が立地し、九州自動車道八女インターチェンジにも 2 キロと良好なアクセスを有するなど交通インフラが充実した場所であり、新たな工業団地の造成を実施していることから当該区域において地域経済牽引事業を重点的に促進することが適当であるため、重点促進区域に設定することとする。なお、本区域は農用地を含んでおらず、非線引き都市計画区域にあることから市街化調整区域は存在しない。また、農用地区域も含まない。

【重点促進区域２：八女市地図上の位置Ｂ】

室岡字半別当、室岡字道添、室岡字野中、室岡字一丁野、室岡字下船底、室岡字上船底

（概況及び公共施設等の整備状況）

概ね面積は 12 ヘクタール程度である。

本区域は、2 社の企業が立地する場所で、九州自動車道八女インターチェンジへ 1 キロ以内と良好なアクセスを有するなど交通インフラが充実した場所であり、当該区域において地域経済牽引事業を重点的に促進することが適当であるため、重点促進区域に設定することとする。なお、本区域は農用地を含んでおらず、非線引き都市計画区域にあることから市街化調整区域は存在しない。また、農用地区域も含まない。

【重点促進区域３：八女市地図上の位置Ｃ】

今福字恩明寺、今福字北牟田、今福字北下牟田

（概況及び公共施設等の整備状況）

概ね面積は 15 ヘクタール程度である。

本区域は、3 社の企業が立地する場所で、農林水産品製造企業も立地し、九州自動車

道八女インターチェンジにも近接しており、当該区域において地域経済牽引事業を重点的に促進することが適当であるため、重点促進区域に設定することとする。なお、本区域は農用地を含んでおらず、非線引き都市計画区域にあることから市街化調整区域は存在しない。また、農用地区域も含まない。

《古賀市》

【重点促進区域 1：古賀市地図上の位置 A】

古賀市駅東、古賀市天神

(概況及び公共施設等の整備状況)

概ねの面積は 23 ヘクタール程度である。

本区域は、地域の特性として製造業 8 社の工場等が集積する場所かつ JR 古賀駅から半径 1 キロ以内に位置し、国道 3 号及び古賀インターチェンジ乗入口からも 1.5 キロと良好なアクセスを有するなど交通インフラが充実した場所であり、当該区域において地域経済牽引事業を重点的に促進することが適当であるため、重点促進区域に設定することとする。

なお、本区域は市街化区域にあり、農用地及び市街化調整区域は含まない。また、農用地区域も含まない。

(関連計画における記載等)

○都市計画における記載

古賀市駅東及び古賀市天神は工業地域とされている。

○古賀市都市計画マスタープランにおける記載

古賀市駅東及び古賀市天神は工業・流通地域とされている。

○古賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略における記載

本区域を含む区域については、地域を担う基幹産業となる製造業をはじめとした中核企業支援及び新たな企業進出や拠点強化への支援拡充を行うとされている。

また、本区域には、環境保全上重要な地域は存在していない。

【重点促進区域 2：古賀市地図上の位置 B】

古賀市鹿部、古賀市古賀、古賀市糸ヶ浦、古賀市青柳、古賀市今在家

(概況及び公共施設等の整備状況)

概ねの面積は 113 ヘクタール程度である。

本区域は、地域の特性として 6 つの工業団地に 70 社もの製造業、運輸業等が集積する場所かつ JR ししぶ駅から半径 3 キロ以内に位置し、国道 3 号沿い及び古賀インターチェンジ乗入口からも 0.5 キロと良好なアクセスを有するなど交通インフラが充実した

場所であり、当該区域において地域経済牽引事業を重点的に促進することが適当であるため、重点促進区域に設定することとする。

なお、本区域は市街化区域にあり、農用地及び市街化調整区域は含まない。また、農用地区域も含まない。

(関連計画における記載等)

○都市計画における記載

古賀市鹿部は工業専用地域、工業地域、準工業地域、古賀市古賀は工業専用地域、工業地域、古賀市糸ヶ浦は工業地域、古賀市青柳は工業地域、市街化調整区域、都市計画区域外（特定用途制限地域：筑紫野古賀線沿線地区）、古賀市今在家は工業地域とされている。

○古賀市都市計画マスタープランにおける記載

古賀市鹿部、古賀市古賀、古賀市糸ヶ浦、古賀市青柳（市街化区域）は、工業・流通地域、古賀市今在家（市街化区域編入済み）は、現工業団地を拡充させる土地利用に取り組む区域、古賀市青柳（市街化調整区域）は、集落・居住地域、農業保全地域、森林保全地域、古賀市青柳（都市計画区域外）は森林保全地域とされている。

○古賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略における記載

本区域を含む区域については、地域を担う基幹産業となる製造業をはじめとした中核企業支援及び新たな企業進出や拠点強化への支援拡充を行うとされている。

【重点促進区域 3：古賀市地図上の位置 C】

古賀市青柳

(概況及び公共施設等の整備状況)

概ねの面積は 19 ヘクタール程度である。

本区域は、地域の特性として工業団地に 17 社もの製造業、運輸業等が集積する場所かつ県道 35 号沿い及び古賀インターチェンジ乗入口からも 2.5 キロと良好なアクセスを有するなど交通インフラが充実した場所であり、当該区域において地域経済牽引事業を重点的に促進することが適当であるため、重点促進区域に設定することとする。なお、本区域は準都市計画区域（特定用途制限地域：筑紫野古賀線沿線地区）にあり、農用地及び市街化調整区域は含まない。また、農用地区域も含まない。

(関連計画における記載等)

○都市計画における記載

古賀市青柳は工業地域、市街化調整区域、都市計画区域外（特別用途制限地域：筑紫野古賀線沿線地区）とされている。

○古賀市都市計画マスタープランにおける記載

古賀市青柳（市街化区域）は、工業・流通地域、古賀市青柳（市街化区域）は、集落・

居住地域、農業保全地域、森林保全地域、古賀市青柳（都市計画区域外）は森林保全地域とされている。

○古賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略における記載

本区域を含む区域については、地域を担う基幹産業となる製造業をはじめとした中核企業支援及び新たな企業進出や拠点強化への支援拡充を行うとされている。

【重点促進区域 4：古賀市地図上の位置 D】

古賀市玄望園

（概況及び公共施設等の整備状況）

概ねの面積は 28 ヘクタール程度である。

本区域は、地域の特性として自動車産業に資する製造業、運輸業等が立地可能な地区計画区域かつ県道 503 号沿い及び古賀インターチェンジ乗入口からも 3 キロと良好なアクセスを有するなど交通インフラが充実した場所であり、当該区域において地域経済牽引事業を重点的に促進することが適当であるため、重点促進区域に設定することとする。なお、本区域は市街化調整区域であるが地区計画を定めており、農用地は含まない。また、農用地区域も含まない。

（関連計画における記載等）

○都市計画における記載

古賀市玄望園は市街化調整区域の地区計画区域とされている。

○古賀市都市計画マスタープランにおける記載

古賀市玄望園は工業・流通地域とされている。

○古賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略における記載

本区域を含む区域については、地域を担う基幹産業となる製造業をはじめとした中核企業支援及び新たな企業進出や拠点強化への支援拡充を行うとされている。

《朝倉市》

【重点促進区域 1：朝倉市地図上の位置 A】

朝倉市一木、屋永、小田、平塚、中寒水、馬田地区

（概況及び公共施設等の整備状況）

概ねの面積は 720 ヘクタール程度である。

本区域は、地域の特性としての 16 社の製造業の企業が集積する場所で、かつ甘木インターチェンジからも 3 キロ以内に位置し、都市計画道路も整備されるなど交通インフラが充実した場所でもあり、当該区域において地域経済牽引事業を重点的に促進することが適当であるため、重点促進区域に設定することとする。また、本区域は農用地を含

んでおらず、非線引き都市計画区域にあることから市街化調整区域は存在しない。また、農用地区域も含まない。

(関連計画における記載等)

○朝倉市都市計画マスタープランにおける記載

・甘木中央地域（一木、屋永）

牛木地区や一木地区の工業地では、周辺の農業生産環境や居住環境に配慮しつつ、工業地としての土地利用を促進します。

・南陵地域（小田、平塚、馬田、中寒水）

中原地区や平塚地区の工業地では、周辺の農業生産環境や居住環境に配慮しつつ、工業地としての土地利用を促進します。

※本地区には環境保全上重要な地区は存在しない。

○朝倉市農業振興地域整備計画における記載

近年開発が進んでいる中原地区のキリンビール工場南側、牛木地域の都市計画用途地域側、一木地区の甘木インター付近、甘木地域のピーポート通の沿線の農用地約 69ha は、必要に応じて農用地区域から多用途への有効利用を検討する。

《うきは市》

【重点促進区域 1：うきは市地図上の位置 A】

吉井町鷹取二ノ上、鷹取六反田、鷹取宮田、鷹取牟田、鷹取谷添、富永東八幡免、富永口無、富永黒崎、富永ハツエ、富永菰原、富永西八幡免、富永中仏正、富永下仏正、富永半ヶ坪

(概況及び公共施設等の整備状況)

概ねの面積は 24 ヘクタール程度である。

本地域は新たに造成されている工業用地と製造業等 14 社の工場等が集積する場所で、1 キロ以内に自動車及び自動車部品製造企業が立地するなど関連企業の立地に適した場所であるとともに、大分自動車道朝倉インターチェンジへ 5 キロ以内と良好なアクセスを有するなど交通インフラも充実した場所であり、当該区域において地域経済牽引事業を重点的に促進することが適当であるため、重点促進区域を設定することとする。

なお、本区域は農用地及び市街化調整区域を含まない。また、農用地区域も含まない。

(関連計画における記載等)

○第 2 次うきは市総合計画における記載

本区域を含む区域については、大分自動車道朝倉インターチェンジへの利便性を生かした企業誘致等を推進し、就労の場を確保することで、雇用の創出と新規学卒者等の地元就職を促進するとされている。

【重点促進区域２：うきは市地図上の位置Ｂ】

浮羽町高見別尺、高見馬渡、高見雷、高見鐘突、高見榎町、高見覚手

（概況及び公共施設等の整備状況）

概ねの面積は５ヘクタール程度である。

本地域は製造業等の工場等が集積する場所で、自動車及び自動車部品製造企業が立地するなど関連企業の立地に適した場所であるとともに、大分自動車道杷木インターチェンジへ３キロ以内と良好なアクセスを有するなど交通インフラも充実した場所であり、当該区域において地域経済牽引事業を重点的に促進することが適当であるため、重点促進区域を設定することとする。

なお、本区域は農用地及び市街化調整区域を含まない。また、農用地区域も含まない。
（関連計画における記載等）

○第２次うきは市総合計画における記載

本区域を含む区域については、大分自動車道杷木インターチェンジへの利便性を生かした企業誘致等を推進し、就労の場を確保することで、雇用の創出と新規学卒者等の地元就職を促進するとされている。

（２）区域設定の理由

《北九州市》

【重点促進区域１：北九州市地図上の重点促進区域１】

当該地域は港湾インフラが整っており、産業用地として適しており、新たな企業の立地のための広大な用地も確保されている。

よって、当該地域において地域経済牽引事業を重点的に促進するため、重点促進区域として定めることとする。なお、本地区で、北九州市の調査によると、若松区響町の響灘東部（響灘臨海工業団地）約 80ha が遊休地（未決定面積）として把握されている。

《八女市》

【重点促進区域１：八女市地図上の位置Ａ】

本区域には、自動車部品や医療機器製造業が立地しており、成長ものづくり産業を推進するため重点的に支援を投入すべき区域であるため、重点促進区域として設定することとする。なお、本区域で、平成２７年度工場適地調査において、遊休地（未決定面積）は把握されていない。

【重点促進区域２：八女市地図上の位置Ｂ】

本区域は、九州自動車道八女インターチェンジへ１キロ以内と良好なアクセスを有するなど交通インフラが充実した場所であり、今後成長ものづくり産業に関する企業の立地が見込まれることから、重点促進区域として設定することとする。なお、本区

域で、平成２７年度工場適地調査において、遊休地（未決定面積）は把握されていない。

【重点促進区域３：八女市地図上の位置Ｃ】

本区域は、農林水産品製造企業が立地しており、今後海外市場開拓や６次産業化を推進するため重点的に支援を投入すべき区域であるため、重点促進区域として設定することとする。なお、本区域で、平成２７年度工場適地調査において、遊休地（未決定面積）は把握されていない。

《古賀市》

【重点促進区域１：古賀市地図上の位置Ａ】

区域の設定に当たっては、交通インフラが充実しており、区域内の工業地域を工場立地特例対象区域と設定し、緑地面積率等の緩和を行う条例を制定することで、工場等の拡張が可能となり、新たな工場等の立地及び既存工場の拡張が見込まれることから、重点促進区域を設定することとしている。なお、本区域で、平成２８年度工場適地調査において、遊休地（未決定面積）は把握されていない。

【重点促進区域２：古賀市地図上の位置Ｂ】

区域の設定に当たっては、交通インフラが充実しており、区域内の工業専用地域、工業地域、準工業地域を工場立地特例対象区域と設定し、緑地面積率等の緩和を行う条例を制定することで、工場等の拡張が可能となり、新たな工場等の立地及び既存工場の拡張が見込まれることから、重点促進区域を設定することとしている。なお、本区域で、令和３年度工場適地調査において、遊休地（未決定面積）は把握されていない。

【重点促進区域３：古賀市地図上の位置Ｃ】

区域の設定に当たっては、交通インフラが充実しており、区域内の特定用途制限地域の筑紫野古賀線沿線地区の一部を工場立地特例対象区域と設定し、緑地面積率等の緩和を行う条例を制定することで、工場等の拡張が可能となり、新たな工場等の立地及び既存工場の拡張が見込まれることから、重点促進区域を設定することとしている。なお、本区域で、平成２８年度工場適地調査において、遊休地（未決定面積）は把握されていない。

【重点促進区域４：古賀市地図上の位置Ｄ】

区域の設定に当たっては、交通インフラが充実しており、自動車産業に資する製造業、運輸業等が立地可能な地区計画の設定かつ区域内の地区計画区域を工場立地特例対象区域と設定し、緑地面積率等の緩和を行う条例を制定することで、工場等の用地面積の確保が容易になり、新たな工場等の立地が見込まれることから、重点促進区域を設定することとしている。なお、本区域で、平成２８年度工場適地調査において、遊休地（未決定面積）は把握されていない。

《朝倉市》

【重点促進区域 1：朝倉市地図上の位置 A】

区域の設定にあたっては、甘木都市計画（平成 23 年 10 月）において、一木地区、屋永地区、小田地区、平塚地区、中寒水地区、馬田地区内に、約 87ha の工業地域、約 19ha の準工業地域、及び約 79ha の工業専用地域が設定され、当該区域内には地域の特性である製造業が集積されている。また、新たな工場の用地として十分な面積を備えていることから、これを含めて重点促進区域を設定することとしている。一木地区、屋永地区、小田地区、平塚地区、中寒水地区、馬田地区には製造業の集積（16 社）があり、成長モノづくり産業を推進するために重点的に支援を投入すべき区域である。なお、本区域で、平成 28 年度工場適地調査において、遊休地（未決定面積）は把握されていない。

《うきは市》

【重点促進区域 1：うきは市地図上の位置 A】

本区域は、新たに造成されている工業用地と製造業等 14 社の工場等が集積する場所であり、今後成長ものづくり産業を推進するため重点的に支援を投入すべき区域であるため、緑地面積率等の緩和を行う条例を制定することで、工場等の拡張が可能となり新たな工場等の立地が見込まれることから、重点促進区域を設定することとしている。なお、平成 30 年度工場適地調査において、三春地区の約 1.7ha が遊休地（未決定面積）として把握されているが、当該地区は、既に工場立地法に基づく緑地面積率等の特例対象としているため、重点促進区域には設定しない。

【重点促進区域 2：うきは市地図上の位置 B】

本区域は、製造業等の工場等が集積する場所であり、今後成長ものづくり産業を推進するため重点的に支援を投入すべき区域であるため、緑地面積率等の緩和を行う条例を制定することで、工場等の拡張が可能となり新たな工場等の立地が見込まれることから、重点促進区域を設定することとしている。なお、平成 30 年度工場適地調査において、三春地区の約 1.7ha が遊休地（未決定面積）として把握されているが、当該地区は、既に工場立地法に基づく緑地面積率等の特例対象としているため、重点促進区域には設定しない。

（3）重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工場立地特例対象区域

《北九州市》

北九州市若松区大字安瀬

64-19, 64-40, 64-56, 64-86, 64-89, 64-118～120, 64-123～124, 64-126, 64-128～129,
64-133～140, 64-143, 64-190, 64-195, 64-197～203, 66-4, 66-16～17

北九州市若松区向洋町

9-1～8, 10-1～2, 10-5, 10-12, 10-22～91, 17-1, 17-6～8, 17-10, 19-1～10,
20-1～4, 36-1, 36-6, 37-1～2, 38-1～10

北九州市若松区響町 1 丁目

1-1～12, 2-2～4, 3-1～3, 4～10, 11-1～2, 12-1～5, 13-1～6, 14～15, 16-1～5, 17～24,
17-2, 25-1～5, 26-1～11, 27, 28-1～5, 29, 30-1～2, 32～40, 41-1～2, 42～43, 44-1～3,
45～61, 62-1, 62-41, 63-1～4, 64, 66, 67-1～3, 68～78, 79-1～11, 80-1～5, 81～84,
85-1～8, 86-1～7, 87-1～2, 87-4, 87-6～7, 88-1～13, 89-1～2, 89-4～5, 89-7, 89-9～16,
89-18～19, 90-1～4, 90-6～8, 90-10～13, 92-2, 93, 94-1～4, 95, 96-1～2, 100, 101-1～17,
102-1～7, 103-1～6, 104-1～7, 104-9～13, 105-1～3, 105-6, 105-8～20, 105-23～31,
106-1～2, 107～109, 110-1～10, 111-1～3, 112～119, 120-1～17, 121, 122-1～15,
123～125, 126-1～8, 127, 128-1～8, 129～132

北九州市若松区響町 2 丁目

1, 2-1～9, 3～6, 7-1～3, 8-1～4, 9～12

《八女市》

八女市鵜池

418-1, 467-1, 476, 477-1, 477-8, 490-1, 509-4, 509-6, 532, 533, 534, 535, 536-1, 539-1,
540, 542, 544, 545, 546, 547, 548-1, 548-2, 549, 550, 551, 552-1, 552-2, 553, 554, 555, 556,
557-5, 557-6, 901-1, 921-7, 921-9

八女市室岡

318-1, 339-1, 339-5, 339-6, 359-1, 359-8, 359-9, 377-1, 377-10, 395-1, 395-2, 404-3,
415-1, 415-2, 415-9, 415-10

八女市今福

360-1, 360-5～360-11, 437-1, 437-3, 437-4, 437-13, 437-14, 437-20～437-28,
437-30～437-33

八女市前古賀

530-3, 531-1, 531-2, 532-2, 548-1, 549-1, 549-2, 550-1, 550-3, 550-4, 558-2, 558-7,
558-9, 561-1, 562-1, 564-1, 564-2, 566-1, 566-2, 567-1, 567-2, 569, 571-1, 571-2, 572-1,
572-4, 573, 574, 575-1, 575-2, 576-1, 576-2, 578-1, 578-2, 580, 582, 583, 584, 585-1,
585-2, 586, 587, 588-1, 588-2, 590, 591-1, 591-2, 592-1, 592-2, 593, 594, 595, 596, 597,
598-1, 598-2, 599-1, 599-2, 600-1, 600-2, 600-4, 600-5, 601-1, 601-2, 601-3, 602, 603-1,
603-2, 604, 605-1, 605-2, 605-5, 606, 607, 608, 609-1, 609-2, 610-1, 610-2, 612, 617,
618-1, 618-2, 621-1, 621-2, 622-1, 622-2, 624-1, 624-2, 624-4, 624-5, 625-1, 625-3,
626-1, 626-2, 632-1, 632-2, 633-1, 633-2, 633-3, 633-4, 633-5, 636-1, 636-2, 638-1,
638-2, 645-1, 645-2, 648, 649, 651, 652, 653, 654, 656, 657, 658-1, 658-2, 659, 663-1,

663-2, 667, 668, 669-1, 669-2, 670-1, 670-2, 670-4, 671, 672, 673, 674, 675, 676, 677, 678,
679-1, 679-2, 680

《古賀市》

古賀市駅東

2-694-8, 2-866-22, 2-866-23, 2-1210, 2-1226-4, 2-1236-2, 2-1236-10,
2-1236-12, 2-1236-15, 3-868-1, 3-868-9, 3-868-29, 3-1228-1, 3-1234-1,
3-1235-3～5, 3-1236-1, 3-1236-37, 3-1237-3, 3-1239-2, 4-872-13, 4-886-11,
4-886-16, 4-886-30

古賀市天神

2-1250-1, 2-1250-12, 2-1251-1, 2-1255-1, 2-1285-14, 2-1285-17, 2-1285-28, 2-1285-29,
3-1287-3, 3-1287-106, 3-1287-108, 3-1287-110, 3-1287-119, 3-1290-1, 3-1290-4,
3-1290-5, 3-1293-1, 3-1295, 3-1295-2, 3-1296-1

古賀市鹿部

7-5, 61-1, 246-1, 276-9, 316-24, 316-25, 316-27, 335-1, 335-19, 335-27～29, 335-35,
335-40, 335-43, 335-53, 335-64, 335-66, 335-68, 335-72, 335-76, 348-3, 432-7, 459,
468-1, 482, 490-7, 531-3

古賀市古賀

1, 10-3, 65, 69, 82-10, 116, 142-1, 142-2, 143-1, 143-2

古賀市糸ヶ浦

2, 3, 6, 12, 23～30, 38-39, 42, 43, 44-2-51, 46-4, 47, 50, 52, 65, 74-1, 74-11, 74-5,
75, 81～83

古賀市青柳

1067-1, 1067-2, 1067-4, 1067-13, 1067-16, 1067-18, 1067-20, 1075-1, 1075-2, 1075-4,
1084-1, 1134-1, 1134-8, 1134-11, 1134-13, 1144-1, 1144-5, 1144-7, 1144-21, 1144-22,
1144-23, 1144-19, 1144-18, 1144-17, 1144-26, 1144-37, 1184-1, 1187-2～15,
1220-1, 1239-3～9,
2811-1, 2830, 2843-2, 2483-4, 2848, 2865-1, 2865-4, 2866-1, 2879, 2879-1, 2879-3, 2880,
2884-2, 2885, 2886-1, 2886-4, 2887-3, 2889, 2890-1, 2891-3, 3108-3, 3108-7, 3108-8,
3234-1, 3272, 3272-6, 3272-11, 3272-13, 3272-15, 3272-17, 3272-27～29, 3355-10,
3355-14, 3476-11, 3476-16, 3503-1, 3506-1, 3509-2, 3526-4, 3550

古賀市玄望園

1, 2, 3, 9, 10, 11, 14, 15, 17, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28

古賀市今在家

62-2, 62-3, 128-2, 129-1, 130-1, 131-1, 131-2, 132-1, 132-2, 133-1, 133-2, 134-1, 134-2,
136-1, 136-2, 137-1, 137-2, 138-1, 138-4, 138-5, 139, 140-1, 141, 142-1, 143-2, 156-1,
156-7, 157-1, 157-2, 158-1, 159-1, 159-2, 160-1, 160-2, 161, 263-1, 266-1, 267-1, 268,
269-1～5, 270-1, 271-1, 272-1, 294, 295, 299, 301, 302, 303, 304, 305, 306, 307-1,

307-1・309・310 合併 1, 307-1・309・310 合併 3, 307-2, 308, 311～313, 314-1, 314-2, 315～317, 318-1, 318-2, 320～326, 328, 329, 330-1, 330-2, 331, 332, 333-1, 333-4～8, 334-1, 334-4, 335-1, 335-3, 336-1, 336-3, 337-1, 337-4, 338-1, 338-4, 339-1, 339-4, 341～343, 344-1, 344-5, 345-3, 345-4, 346-3, 346-4, 347, 348-1, 348-2, 349-1, 349-3, 350, 351-1, 351-4, 352, 353-1, 353-3, 354-1, 354-3, 355, 356-1, 356-3, 357-1, 357-3, 358-1, 358-3, 359-1, 359-3, 359-4, 360-1, 360-2, 361-1～3, 362-1, 362-3, 363～366, 367-1, 367-4, 367-5, 368-1, 368-2, 368-4, 369-4, 369-5, 371-1, 373-1, 373-3, 374-1, 376, 377, 379～383, 384-2, 385～393, 397～401, 403, 404, 406-1, 406-4, 407-1, 407-2, 408, 410～412, 420, 420-2, 421-2, 423, 425, 426, 505-5, 505-6, 507-7, 509-3～6, 509-8, 511-1, 511-3, 512-1, 512-2, 513-3, 513-4, 514-1～3, 515, 553-7, 553-9, 553-10, 554-2～4, 555-1～4, 556-1～4, 558-9, 558-10, 563, 564-3, 564-4, 565-1, 566-4～6, 567-1, 567-2

《朝倉市》

朝倉市一木

919-1, 919-2, 920, 940-1, 940-3, 941-1, 941-2, 941-3, 970-1, 971, 972, 973, 974, 975-1, 976-1, 977-1, 978-1, 978-2, 979-1, 980-1, 984-1, 985-1, 986-1, 986-2, 987, 988, 989, 992, 993, 994, 995, 996-1, 996-2, 997-1, 998-1, 999-1, 1001-1, 1002, 1003, 1004, 1005, 1006, 1007, 1008-1, 1008-2, 1009, 1010-1, 1010-2, 1011, 1012-1, 1013-1, 1013-2, 1014, 1015, 1016, 1017-1, 1017-2, 1017-3, 1018, 1019, 1020, 1021, 1022-1, 1022-2, 1023-1, 1024-1, 1024-2, 1024-3, 1024-4, 1024-6, 1025-1, 1036-1, 1038-1, 1038-7, 1040, 1045, 1046-1, 1047-4, 1056-4, 1066-31, 1282-6

朝倉市屋永

2197-1, 2197-2, 2197-3, 2197-4, 2226-15, 2240-2, 2242-1, 2242-5, 2242-6, 2243-4, 2245-1, 2245-9, 2245-10, 2249-3, 2252-1, 2252-4, 2255, 2256, 2257-2, 2258, 2260, 2261, 2262-1, 2262-3, 2263-1, 2264-1, 2266-1, 2266-2, 2268-3, 2271-1, 2271-2, 2272-1, 2273, 2274-1, 2277, 2278, 2279-1, 2279-3, 2279-4, 2280-1, 2281-1, 2281-2, 2285, 2286, 2287-1, 2345, 2346, 2356-3, 4117-5, 4346-7, 3973-1, 3973-2, 3973-6, 3973-8, 3974-1, 3975-1, 3976-1, 3977-1, 3978-1, 3979-1, 3980-1, 3981-1, 3982-1, 3983-1, 3984-1, 3984-2

朝倉市小田

1039-4, 1046-3, 1046-4, 1063-1, 1063-2, 1065-1, 1066-2, 1066, 1067, 1068, 1069-1, 1069-3, 1069-4, 1069-5, 1069-6, 1070, 1071, 1072-1, 1072-3, 1073-1, 1074-1, 1074-4, 1076-1, 1076-2, 1076-3, 1076-4, 1077-1, 1078, 1079-1, 1079-2, 1080-1, 1080-3, 1080-4, 1081-7, 1081-8, 1081-9, 1083, 1084-1, 1086-1, 1203-3, 1204-3, 1204-6, 1205-2, 1205-3, 1206, 1207, 1210-8, 1210-9, 1211-7, 1212-1, 1213-4, 1214-4, 1275-3, 1275-7, 1275-10, 1275-14, 1278, 1335-3, 1335-5, 1336-2, 1336-5, 1338

朝倉市中寒水

427-1, 427-2

朝倉市平塚

1-2, 11-2, 21-11, 194-4, 249-1, 249-10, 261-1, 261-6, 261-7, 261-8, 318-1, 318-4, 318-5,
351-4, 351-7, 387-1, 387-4, 387-5, 444-1, 444-8, 454-3, 454-5, 985-1, 985-3, 985-4,
985-5, 1004-1, 1004-4, 1041-2, 1043-2, 1054-3, 1076-3, 1076-15, 1076-16, 1089-1, 1089-9

朝倉市馬田

72-9, 72-12, 72-13

《うきは市》

うきは市吉井町鷹取二ノ上

947-1, 947-7, 947-8, 947-9

うきは市吉井町鷹取六反田

1025-1, 1025-5, 1025-6, 1025-8

うきは市吉井町鷹取宮田

1093-1, 1093-11, 1093-12, 1093-13

うきは市吉井町鷹取牟田

1117-1, 1117-6, 1117-7, 1117-8

うきは市吉井町鷹取谷添

1130-1, 1130-3, 1131-1, 1131-2, 1131-3, 1131-4, 1131-5, 1132-1, 1133, 1135-1, 1135-3,
1137-1, 1137-2, 1138-4

うきは市吉井町富永東八幡免

1679-1, 1679-4, 1681-1, 1682-1, 1683-1, 1684-1

うきは市吉井町富永口無

1685-2, 1686, 1687, 1688, 1688-2, 1691-2, 1691-5, 1692-1, 1693-1

うきは市吉井町富永黒崎

1776-1, 1777, 1778-1, 1778-4, 1779-1, 1785

うきは市吉井町富永ハツエ

1786-1, 1786-4, 1786-5, 1787-4

うきは市吉井町富永菰原

1820-1, 1820-3, 1820-6, 1820-7, 1821-7, 1822-1, 1822-6, 1824-7

うきは市吉井町富永西八幡免

1825-1

うきは市吉井町富永中仏正

1899-5, 1899-6, 1899-8

うきは市吉井町富永下仏正

1905-3, 1905-5, 1905-7, 1911-2, 1911-8, 1911-13, 1911-15, 1911-16

うきは市吉井町富永半ヶ坪

1916-1, 1916-8, 1916-9, 1916-10, 1916-11, 1916-12, 1916-15, 1916-19, 1916-20, 1916-21,
1916-22, 1916-23, 1916-24, 1916-25, 1916-27, 1916-30, 1916-31, 1916-32, 1956-11

うきは市浮羽町高見別尺

205-2, 205-11

うきは市浮羽町高見馬渡

215, 215-2, 215-3

うきは市浮羽町高見雷

223

うきは市浮羽町高見鐘突

297-1

うきは市浮羽町高見榎町

308, 309, 310-1, 310-2, 311-1, 311-2, 311-3, 315-1, 316-1

うきは市浮羽町高見覺手

320-2, 321-2, 322-2, 323-2, 324-2, 325-2, 326-1, 326-2, 327-2

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ① 北九州地域を中心とする自動車関連産業等の集積を活用した自動車、航空機等の成長ものづくり分野
- ② 筑後地域及び筑豊地域を中心とするバイオ・メディカル分野の産業集積を活用した健康関連ビジネス分野
- ③ 北九州地域を中心とするロボット・半導体や、福岡地域を中心とするソフトウェアの技術蓄積・人材を活用したA I、I o T等の第4次産業革命分野
- ④ 福岡地域を中心とするゲーム・コンテンツ、ファッション関連企業の集積を活用したクリエイティブ産業分野
- ⑤ 福岡地域における九州大学等の高度な科学的知見を活用した水素エネルギー、有機光エレクトロニクス等次世代産業分野
- ⑥ グリーンアジア国際戦略総合特区の指定区域における環境・エネルギー産業の集積を活用した環境配慮型製品・システム関連分野
- ⑦ 本県とアジアをつなぐ充実した交通インフラを活用したインバウンド等の観光関連産業分野
- ⑧ 本県のいちご等の高品質な特産物を活用した農林水産・地域商社分野

(2) 選定の理由

- ① 北九州地域を中心とする自動車関連産業等の集積を活用した自動車、航空機等の成長ものづくり分野

北九州地域は、古くから鉄鋼や石炭、化学等を中心に発展し、基礎素材型産業の割合が高い地域であったが、昭和51年12月に日産自動車株式会社（後の日産自動車九州株式会社）による車両生産が開始されたのを皮切りに、トヨタ自動車九州株式会社宮田工場、荏田工場、小倉工場、ダイハツ九州株式会社中津工場、久留米工場、日産車体九州株式会社の自動車メーカーが次々と立地した。

現在、北部九州は、159万台の生産能力をもつ世界有数の自動車生産拠点にまで成長した。輸送用機械器具の製造品出荷額は、1兆9千億円、従業員数は約13,000人でいずれも国内第3位（平成26年工業統計）であり、平成28年9月現在の県内における自動車関連企業数は522社（平成28年9月九州自動車・二輪車産業振興会議調べ）と関連産業の集積も進み、地元調達率は、平成26年度に65%にまで上昇した。また、生産施設だけでなく、平成27年8月にダイハツグループ九州開発センター、平成28年3月にはトヨタ自動車九州テクニカルセンターといった開発拠点も開設されるなど、今後さらに発展し、自動車の開発・設計から生産まで一貫して担えるアジアの一大自動車生産拠点となるポテンシャルを持っている。

また、北九州地域の東九州自動車道、荏田港、北九州空港という陸・海・空の恵ま

れたインフラや自動車産業等で培った技術とものづくり人材を活かした新たな成長産業として、航空宇宙産業の誘致・振興を目指し、平成22年7月、「福岡県航空機産業振興会議」を立ち上げた。発足当時53だった会員数は、平成29年8月現在で137会員にまで増え、県内企業の参入意欲を高めていくための準備段階から、人材育成、ビジネスマッチング、航空宇宙産業に関する品質マネジメントの取得支援等、具体的な参入に向けた段階にまで発展してきたところである。

このほか、北九州地域には産業用ロボットで世界トップクラスのシェアを誇る株式会社安川電機や、18の国と地域で事業を展開するグローバル企業のTOTO株式会社などのものづくり企業が数多く集積しており、ロボット、同装置の部分品等の本県の出荷額は全国第2位、衛生陶器の同出荷額は全国3位となっている。本県では、同地域に設置する福岡県工業技術センター機械電子研究所内にCAE（コンピュータを利用したシミュレーション解析システム）支援ラボを開設し、製品開発における開発期間の短縮や高品質化、コスト削減を促すとともに、CAEに関する人材育成などにより、北九州地域をはじめとする県内ものづくり中小企業の新製品開発を支援している。

このように強固な産業基盤を背景とした自動車関連産業等の「成長ものづくり分野」は、新たな方向性を探求しながら今後も成長を続け、さらなるイノベーションにより、本県の経済基盤をより強固なものとすることが期待でき、今後も積極的に支援すべき産業分野である。

② 筑後地域及び筑豊地域を中心とするバイオ・メディカル分野の産業集積を活用した健康関連ビジネス分野

本県は、中核都市である久留米市を中心に、バイオ技術を核とした新産業の創出や関連企業・研究機関の一大集積を目指す「福岡バイオバレープロジェクト」を推進している。

これまでに、県内に200社以上のバイオ関連企業が集積するなど、バイオ産業の拠点化は確実に進展しており、今後は、全国初のバイオ専用インキュベーション施設「福岡バイオインキュベーションセンター」と「福岡バイオファクトリー」を武器に、福岡県を創薬の最先端開発拠点とすることを目指すとともに、バイオ技術を活用した高付加価値食品の開発を核とし、日本全国・アジアに展開する食品製造業の育成を図っている。

また、本県は、産業医科大学、九州大学、久留米大学、福岡大学をはじめ多くの医療系大学を有し、久留米地域や飯塚地域をはじめ、一般病院数は462件と全国第4位（平成28年1月医療施設動態調査）、老人保健施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設は、合計559件と全国5位（平成27年介護サービス施設・事業所調査）と、全国上位を占めるなど、我が国有数の開発・実証フィールドを構築できる環境が

整っている。これらの恵まれた環境の下、本県においては、平成26年7月に「ふくおか医療福祉関連機器開発・実証ネットワーク」（平成29年4月現在 313 会員）を立ち上げ、医工連携による機器開発や販路開拓を進め、関連産業の振興とともに医療の質の向上にも貢献していくことを目指している。

このように、バイオ・メディカル技術を活用した予防医療、創薬、機能性食品、医療・福祉サービスといった「健康関連ビジネス分野」は、高齢化の進展や予防・健康増進へのニーズの高まりを背景に今後もさらなる伸びが期待でき、今後も積極的に支援すべき産業分野である。

③ 北九州地域を中心とするロボット・半導体や、福岡地域を中心とするソフトウェアの技術蓄積・人材を活用したAI、IoT等の第4次産業革命分野

本県は、北九州市に本社をもつ(株)安川電機会長を会長とする「福岡県ロボット・システム産業振興会議」を平成27年9月に設立した（会員数749、平成29年8月現在）。この推進組織を中核とし、これまで培ってきた先進的な半導体やロボット関連の基盤技術を融合・活用することで、本県の強みを活かし、市場成長が見込まれる分野である、医療福祉、エネルギーマネジメントシステム、食品・農業の3分野に重点を置き、新たなニーズに対応したロボットやシステムの開発・導入を促進している。これにより、先端半導体関連では、平成13年2月以降の製品化件数は192件、累計売上高は574億円となり、ロボット関連では、平成15年6月以降の製品化件数は33件、累計売上高は31億円となった。

また、デジタル化、ネットワーク化の急速な進展により、製品の高機能・多機能化など多様なニーズに迅速に対応していくことが求められている。本県は、福岡地域を中心に、毎年7,000人を超えるクリエイターやデザイナーを輩出するとともに、「福岡県 Ruby・コンテンツ産業振興センター」を核とし、迅速な開発に適したプログラミング言語である「Ruby」の技術者を豊富に有するなど、ソフトウェア関連ビジネスが育つ環境が整っている。なお、ソフトウェア業の事業所数は1,122事業所で全国第5位（平成27年特定サービス産業実態調査）であり、平成20年度以降のRuby開発企業数は404社、平成18年度以降のコンテンツリーディング企業数は103社となっている。

今後は、これらの蓄積された技術にAI、IoTの技術を応用することで、これまでにない新たな需要や革新的な産業の広がりが期待できることから、AI、IoT関連ビジネスの振興やこれらの技術を活用した生産性向上などの「第4次産業革命分野」に積極的に取り組む。

④ 福岡地域を中心とするゲーム・コンテンツ、ファッション関連企業の集積を活用したクリエイティブ産業分野

福岡県は北部九州に位置し、アジアに近いという地理的条件から、歴史的にもアジア諸国をはじめとする海外との文化交流が盛んな地域である。さらに、人材面においては、本県内の理工系大学の学生数 5,994 人（全国第 6 位）という定員数が示すように、若い人材が豊富である。人口を地域別に見ると、県人口の約半数、51%が福岡地域に分布している（出典：平成 28 年福岡県の人口と世帯年報）。

このため、福岡市を中心に、ゲームなどのコンテンツ産業をはじめ、ファッション関連の企業や団体、専門学校等が多く立地している。平成 24 年度経済センサスによると、繊維・衣服等卸売業に係る年間商品販売額は、全九州で約 3,500 億円であり、うち福岡県は約 2,680 億円と 76.5%のシェアをもち、さらに福岡県の中でも福岡市は、約 2,200 億円で約 82.1%という圧倒的なシェアを持つ。

コンテンツビジネスに関しては、平成 24 年 7 月に「福岡県 Ruby・コンテンツビジネス振興会議」を立ち上げ、平成 29 年 6 月現在で、755 の企業・団体が会員となっている。なお、福岡市内におけるコンピューターソフト・サービスや映像、広告等のクリエイティブ関連産業のうちゲーム産業の事業所数は、平成 18 年度に 12 件（従業者数 420 人・概数）だったものが、平成 27 年度には 31 件（従業者数 1,444 人・概数）（福岡市経済観光文化局調べ）と増加している。また、ファッション分野においては、「福岡アジアファッション拠点推進会議（福岡県、福岡市、福岡商工会議所。会員数 690 名）」による事業として、福岡アジアコレクション（FACo、H28 年度の入場者数は 7,524 人）をはじめ、ファッションウィーク福岡や合同展示商談会などを実施している。

このように、ゲーム・コンテンツ、ファッション関連など、創造性や技術・技能を文化にまで高める可能性を持つ「クリエイティブ産業分野」は、様々な産業・文化と融合することにより、新たな産業を生み出し、さらに高い付加価値を創出する可能性を秘めており、今後も積極的に支援すべき産業分野である。

⑤ 福岡地域における九州大学等の高度な科学的知見を活用した水素エネルギー、有機光エレクトロニクス等次世代産業分野

本県は、水素エネルギー分野におけるオールジャパンの産学官連携組織「福岡水素エネルギー戦略会議」を核に、研究開発、人材育成、新産業の育成・集積などを総合的に推進する「福岡水素戦略」を展開してきた。これにより、本県においては福岡市及び糸島市の九州大学にある水素エネルギーの世界最先端研究開発拠点（水素エネルギー国際研究センター、水素材料先端科学研究センター、カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所、次世代燃料電池産学連携研究センター）をはじめ、水素エネルギー製品研究試験センター（HyTReC）による製品開発支援機能も充実させ、同センターでの試験実施件数は開所以来の 5 年間で 6 倍近い伸びを示している（※HyTReC における試験実施件数 平成 22 年度：51 件→平成 27 年度：295 件）。

今後は、このような本地域の強み、ポテンシャルを最大限に活かし産学官挙げて水素エネルギービジネス拠点を構築していく。

また同じく九州大学の世界最先端の研究シーズである新開発の「原料に希少金属を使用しない世界最高の発光効率を有する新規有機EL材料」を活かし、平成25年4月に実用化に向けた開発拠点「有機光エレクトロニクス実用化開発センター」を整備するとともに、製品化や地場企業の参入促進等の支援を行うことで、有機EL関連企業の育成・集積を図り、一大開発拠点となることを目指している。

このように、水素エネルギー、有機ELといった新エネルギーや新素材に関する「次世代産業分野」は、最先端の基礎技術を地域発の産業にまで高めるポテンシャルを持ち、また、本県経済における稼ぐ力を秘めており、今後も積極的に支援すべき産業分野である。

⑥ グリーンアジア国際戦略総合特区の指定区域における環境・エネルギー産業の集積を活用した環境配慮型製品・システム関連分野

平成23年12月、福岡県と北九州市、福岡市の三者で共同申請した「グリーンアジア国際戦略総合特区」が指定を受けた。この特区では、①環境問題への長年の取組みによって培った環境関連の技術やノウハウの蓄積、②環境性能の高い製品の開発・生産拠点を構築する高い技術力を有するものづくり企業の集積、③アジアとの緊密なネットワークといった本地域のポテンシャルを活かし、成長著しいアジアの活力を取り込み、環境を軸とした産業の国際競争力を強化し、アジアから世界に展開する環境・エネルギー産業の拠点の構築に取り組んでいるところである。

これまでの特区制度を活用した環境・エネルギー分野における設備投資額は約1,720億円、新規直接雇用は約1,200人（平成29年5月現在）であり、国による総合特区評価において平成24年度及び25年度はA～Eの5段階で「A」評価、点数評価（5.0点満点）となった平成26年度は4.2点、27年度は4.4点と、毎年高い評価を受けている。

この特区の指定区域では、特区の税制・金融上の支援制度を最大限に活用し、平成23年12月の特区への取組み開始以降、低消費エネルギー型、小型・軽量化製品の開発やスマートコミュニティ関連システムの研究開発・実証など約5年間で60社による設備投資が実現するなど、本県経済を牽引する環境配慮型製品・システム関連産業の集積が図られている。

2016年11月に地球温暖化対策のための新たな国際枠組みであるパリ協定が発効した。わが国では、同年5月、温室効果ガスを2030年度に2013年度比で26%削減することを中期目標とした地球温暖化対策計画を閣議決定しており、また、成長するアジアにおいて、エネルギーや資源の効率的な利用を促進することは、持続可能な世界経済の発展にとって不可欠である。

世界的に温暖化対策が強化される中、2015年版「環境産業の市場規模・雇用規模等の推計結果の概要について（環境省環境計画課／平成29年7月）」によれば、地球温暖化対策分野の国内市場規模は2011年に255千億円だったものが2015年には378千億円へと順調に拡大している。

このように、この特区が対象とする環境配慮型製品・システム関連の需要は今後も伸び続け、当該事業に対する継続的な支援を背景にさらに発展していくことが見込まれ、今後も積極的に支援を行っていく。

⑦ 本県とアジアをつなぐ充実した交通インフラを活用したインバウンド等の観光関連産業分野

九州では、アジアの経済発展による富裕層の増加、ASEAN諸国のビザ解禁・緩和、日本文化に対する関心の高まり等から、アジアからの旅行者が急増している。福岡県への入国外国人数は、平成16年の462千人から平成28年には2,596千人へ、九州への入国外国人数は、平成16年の564千人から平成28年には3,721千人と急増している（出典：法務省出入国管理統計）。このインバウンド需要を取り込むため、九州各県と連携した各種取組みを行っている。

本県は、都心部まで約10分という世界有数の利便性をもつ福岡空港、釜山との定期旅客航路を有し、外航クルーズを含めた年間外航旅客数が国内第1位の160.7万人（平成27年）に上る博多港、年間取扱貨物量が99百万トン（平成28年速報値）と国内第5位の北九州港、訪日誘客の実績等から平成29年7月に国土交通省から訪日誘客支援空港（拡大支援型）に認定された北九州空港などを拠点としたアジアのゲートウェイとしての機能を最大限に活用し、観光振興を通じて国内外からの交流人口を拡大、域外からの需要を取り込むとともに、地域経済への波及効果を県内全域に広げることを目指している。観光客の県内周遊を促進するため、県内各地域の関係者とともに、アジアへの近接性、充実した交通インフラといった本県の強みを活かし、「歴史」、「文化」、「食」、「特産品」、「産業」といった魅力ある観光資源を効果的に発信する。

また、我が国全体としても訪日外国人数は年々増加し、平成28年の速報値で2,516万人（対前年比21.1%増／法務省「出入国管理統計」）となっている。2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会、2021年の世界水泳選手権の開催を契機に、外国人観光客は今後も増加すると見込まれ、さらなる外国人観光客の増加が期待されている。なお県では、本県への外国人入国者数について、平成28年の260万人を、平成31年には414万人にまで増やすことを目標としている（福岡県観光振興指針より）。県としても、多言語による電話通訳サービスの開始や飲食店・宿泊施設向けのインバウンド受入れのためのセミナーなどを行うなど、観光客の受入れ環境を整備しており、さらなる観光客を国内外から

呼び込むための事業を今後も積極的に展開していく。

⑧ 本県のいちご等の高品質な特産物を活用した農林水産・地域商社分野

福岡県は農業産出額が全国第 16 位の 2,191 億円（平成 27 年農林水産統計）で園芸農業を中心とした農業が営まれている。その代表的な農作物は、いちご（209 億円、全国第 2 位）、なす（67 億円、全国第 4 位）、ねぎ（61 億円、全国第 7 位）、かき（45 億円、全国第 3 位）、ぶどう（74 億円、全国第 5 位）、みかん（44 億円、全国第 9 位）（※（ ）内の産出額は、平成 27 年農林水産統計より）となっている。

本県では温暖な気候を生かして冬季にも野菜などの青果物の生産が可能であることや、経済成長によってブランド農産物や日本産食料品の需要が増大する東アジア、中国に近いという地理的優位性がある。さらに、食の安全・安心志向や健康志向などを背景に、日本食と日本の食品への需要が高まる中、「攻めの農業」としての輸出拡大を図ってきたところである。

特に本県は、農産物の輸出事業が注目されていなかった平成 4 年度に香港において期間限定のアンテナショップ設置の取組みに着手し、その後、平成 15 年からは「あまおう」を香港に初めて輸出するなど、早くから海外での農産物の販路拡大を進めてきたパイオニア的自治体である。

また、海外における普及・啓発活動や販路開拓・拡大を進めていくために、平成 20 年 12 月、福岡県、JA 等の出資により設立された農産物の地域商社「福岡農産物通商(株)」を設立し、その後規模を拡大しながら、平成 28 年度に九州農産物通商(株)と社名を変え、取扱い範囲を九州全域或いは九州外の農産物にも広げている。

水産物についても、漁獲量全国第 2 位のマダイ（1,839t）、第 3 位のマアジ（7,237t）、ガザミ類（239t）、養殖ノリ（12 億 7 千万枚）、全国第 5 位のフグ類（235t）（平成 27 年漁業・養殖業生産統計年報）等豊富である。県では、これらの加工品を作る 6 次産業化や、インターネットを活用した「フクオカビジネスマッチングサイト」（平成 29 年 3 月末現在の登録件数＝2,829 件）、ネットショッピングサイト「よかもん市場」（平成 29 年 3 月末現在の商品数＝1,429 件）を立ち上げるなど、販路拡大を支援するための環境が整っており、今後もこれらの恵まれた環境を最大限に活用し、農林水産物の取引を推進していく。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

地域の特性を生かした地域経済牽引事業を促進していくためには、多様化する事業者のニーズを捉え、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。ここで生み出された先進的な取組みをさらに地域の強みとしていくためにも、国の支援策だけでなく、これら事業者のニーズに対応した県独自、市町村独自の支援策についても整備していく。

(2) 制度の整備に関する事項

① 不動産取得税、固定資産税の軽減措置

活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件の下、県独自の優遇措置として、不動産取得税の軽減措置に関する条例を制定。また、市町村については、固定資産税の軽減に取り組む。

② 地方創生関連施策

平成29年度の地方創生推進交付金を活用し、健康関連ビジネス分野及び農林水産・地域商社分野において、平成30年度以降は、上記に加え、成長ものづくり分野、第4次産業革命分野、観光関連産業分野において、設備投資支援による事業環境の整備や販路開拓の強化等を実施する予定。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

県民生活の利便性の向上や新ビジネスの創出などの企業活動の活性化を促進するには、公共データの自由な二次利用を進めることが有効である。このため、県では、平成29年6月28日から、県が保有するデータをインターネット上の「福岡県オープンデータサイト」にて公開している。また、北九州市、福岡市の両政令市が共同で運営するサイト「自治体オープンデータ」に県も参加し、横断的なデータ検索が可能となっている。

登録データは、人口、世帯数、産業別生産額、産業別就業者数などの各種統計資料及び避難所、避難施設、病院などの生活関連情報をはじめ、環境白書、農業白書などの行政資料を掲載し、利用者は、サイトに登載するデータを自由に引用、加工することが可能としており、将来的にこれらのデータを利用したアプリの開発が進むことも期待できる。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

県商工部内に、事業者の抱える課題解決のためのワンストップ相談窓口を設置する。商工政策課産業特区推進室で受けた相談は、それぞれ県担当部署や市町村の関係部門に確認し、場合によっては国への確認を求めながら対応する。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

① 公的遊休施設の活用

事業者が地域経済牽引事業を実施するにあたり、初期投資の少ない公的遊休施設を活用することができるよう、市町村経由で県が情報を収集し事業者に提供する。

②工場適地調査への支援

市町村が整備主体となり工業団地を造成するにあたり、事業者のニーズに合った工業団地を整備するため、その調査費用を県が一部補助する。

(6) 実施スケジュール

取組事項	平成 29 年度 (初年度)	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 (最終 年度)
【制度の整備】							
不動産取得税、固定資産税の軽減措置の創設	1 2 月 不動産取得税の減免に関する条例提案、施行	運用	運用	運用	運用	運用	運用
地方創生交付金の活用	1 0 月 応募 1 1 月 事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
【情報処理の促進のための環境の整備】							
「福岡県オープンデータサイト」の開設・運用	6 月 サイトオープン	運用	運用	運用	運用	運用	運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】							
ワンストップ相談窓口の設置	1 0 月 相談受付開始	運用	運用	運用	運用	運用	運用
【その他】							
公的遊休施設の活用	市町村から収集した施設情報の利活用をオフィス系企業に促す	運用	運用	運用	運用	運用	運用

工場適地 調査への 支援	補助対象の拡充 による受け皿整 備の促進	運用	運用	運用	運用	運用	運用

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進に当たっては、本県が設置する公設試や産業支援機関、県内の大学など、地域に存在する支援機関がそれぞれの能力を十分に連携して支援の効果を最大限発揮する必要がある。

本県ではこれまで、研究開発機能の強化を図るため、新技術の開発から新産業の創出までを一貫して支援する中核的推進機関として、(公財)福岡県産業・科学技術振興財団を整備するとともに、県内の地域特性を踏まえて、県内4地域(北九州、福岡、筑後、筑豊)に研究開発基盤施設(リサーチ・コア)を整備してきた。また、工業技術センターなど県の試験研究機関の機能強化を図ってきたところである。

研究開発機能に加えて、県内では大学を中心とした産学官の連携が盛んであるほか、(公財)福岡県中小企業振興センターをはじめとする地域企業支援機関による中小企業向けの支援事業が展開されている。

今後は、これまでの取組みやポテンシャルを活かして、公設試や産業支援機関、大学等の有機的連携を強化し、地域経済牽引事業の総合的な支援体制の充実を図っていく。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①福岡県工業技術センター

県内産業振興に資する競争力のある自立した中小企業の育成を使命とする、「県内中小企業の発展を支援する実践的研究開発機関」。研究開発、人材育成、技術相談、情報収集・提供、技術交流、試験分析、コーディネートを主な業務とした県の技術支援機関で、県内中小企業や産業が抱える課題やニーズに関する技術を提供し、その発展を支援している。

a) 化学繊維研究所

繊維及び有機・無機材料関連技術の基幹研究所として、県内中小企業に対する幅広い技術支援事業を行っている。

b) 生物食品研究所

食品及びバイオテクノロジー関連技術の基幹研究所として、県内中小企業に対する幅広い技術支援事業を行っている。

c) インテリア研究所

木質材料及び生活・住環境関連技術の基幹研究所として、県内中小企業に対する幅広い技術支援事業を行っている。

d) 機械電子研究所

金属材料・機械及び電子関連技術の基幹研究所として、県内中小企業に対する幅広い技術支援事業を行っている。

②（公財）福岡県産業・科学技術振興財団

地域の産業活性化と県民生活の質的向上を目的に、産学官研究開発支援、有機光エレクトロニクス研究分野の実用化研究や地場企業の参入促進、Ruby・コンテンツ関連企業やロボット・システム分野の研究開発支援、人材育成等の幅広い事業を行っている。

③（公財）水素エネルギー製品研究試験センター（HyTReC）

水素関連製品の性能や信頼性を評価する第三者機関。中小・ベンチャー企業の水素エネルギー新産業への参入支援を目的に、製品試験の共同実施、試験方法の研究開発、製品の共同開発、研究交流セミナーを実施している。

④（公財）飯塚研究開発機構

県産業の活性化を目的に、福岡県立飯塚研究開発センターの管理運営、研究開発支援、展示会出展支援、人材育成支援、医工学連携の協力推進等の事業を行っている。また、筑豊地域の起業希望者やベンチャー企業向けにインキュベーション室を低料金で貸出している。

⑤（公財）北九州産業学術推進機構（FAIS）

北九州地域における生産性の向上や産業技術の高度化及び活力ある地域企業群の創出・育成等に寄与することを目的として、産学官連携による研究開発及び学術研究に対する支援を行っている。また、ICT技術の利活用による地域経済社会の発展と情報産業の振興に寄与することを目的として、ICT基盤の整備・活用、地域課題を解決するためのICTプロジェクトの推進・支援、高度なICT人材を育成する事業等を行っている。

⑥直鞍産業振興センター

直方鞍手地域における産業支援の拠点施設として整備され、EMC（電磁両立性）計測・試験の受託、EMC 人材の育成講習会、電磁暗室及び EMC 試験設備の開放利用及び計測補助など幅広い支援事業を実施。また、新分野進出を目指す企業等を対象にインキュベーション室を提供するなど、地域の研究拠点となっている。

⑦九州大学

「世界最高水準の研究」、「頼りにされる社会連携」、「記憶に残る国際連携」の実現を目指し、創造的・先駆的研究を生み出し、それをイノベーションに結びつけるための支援を行うとともに知的財産の創出・取得・管理活用を総合的・戦略的に実施し、産学官連携活動を推進している。民間企業等の外部機関と共同研究、受託研究、技術

指導を積極的に行うとともに、企業の個々の研究開発ニーズを解決するだけでなく、各種の要素研究の融合を図りながら独創的なコンセプトを創出し、産学の両者が共同して国際競争力に優れた最先端の実用化技術を開発するために、組織対応型連携を図っている。また、大学と民間企業等との組織的かつ中長期的な組織対応型連携の研究事業の枠組みにより、民間企業等からの共同研究費で学内に共同研究に係る拠点（共同研究部門）を設置し、特定の研究分野について一定期間継続的に共同研究を実施している。

⑧九州工業大学

我が国の産業発展のため、品格と創造性を有する人材を育成するという基本理念を掲げる国立大学。多様な産学官連携制度によって、安定した研究基盤を構築し、優れた研究成果の創出と新たな研究展開を図っている。九州工業大学技術交流会「キューテックコラボ」を発足させ、企業・関係機関・市民が会員として参加・運営し、技術相談、共同研究等のコーディネート、産学連携による競争的資金獲得の支援を行っている。

⑨（公財）九州先端科学技術研究所

九州地域における先端科学技術に係る産業の振興と経済社会の発展に資することを目的として、ICT 及びナノテクノロジー分野の研究開発や産学官連携による新産業・新事業の創出支援、社会実装に向けた活動を実施している。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

（1）環境の保全

新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないよう配慮し、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、事業活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。

環境保全上重要な地域内での整備の実施に当たっては、多様な野生動植物や希少種の生息・生育に十分配慮し、自然環境部局と十分調整を図りつつ、専門家の意見を聴くなどして、それらの保全が図られるよう十分配慮して行う。

国立公園又は国指定鳥獣保護区を含む地域経済牽引事業計画を承認しようとするときは九州地方環境事務所へ、国定公園、県立自然公園又は県指定鳥獣保護区を含む地域経済牽引事業計画を承認しようとするときは県環境部（自然環境課）へ事前に相談する。

なお、大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、事業活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

また、廃棄物の軽減・リサイクルの積極的な推進や自然エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

(2) 安全な住民生活の保全

本県では「福岡県安全・安心まちづくり条例」（平成20年4月1日施行）に基づき、県、県民及び事業者の役割を明らかにして、県、市町村及び県民、事業者が相互に連携及び協力して、安全で安心して暮らすことができる地域社会づくりを推進している。

産業の集積促進に当たっては、事業所等がその事業活動を行うにあたり、従業員、顧客等が犯罪の被害を受けることがないように、

- ・ 扉や窓等の防犯対策
 - ・ 見通し及び照度の確保
 - ・ 防犯カメラ・非常通報装置等防犯設備の効果的な配置
- など、犯罪の防止に配慮した構造又は設備の普及を図るとともに、
- ・ 犯罪等発生時における連絡体制の構築など防犯体制の確立
 - ・ 防犯責任者の配置促進
 - ・ 従業員及び顧客等が被害を受けないための訓練・教育・広報啓発
- など、防犯意識の醸成を図る。

また、地域住民と事業者等が互いに支え合う良好な地域社会の形成が図られるよう、事業者の事業活動の特性を活かした安全・安心まちづくりへの参画に配慮する。

(3) その他

- ・ P D C A体制の整備

承認事業計画の進捗状況は県及び市町村で共有し、事業について毎年見直しを行う。計画の進捗については、毎年度末の状況を県のホームページ等で公表する。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

今回定めた重点促進区域の区域内において、地域未来投資促進法に基づく土地利用調整を行う予定はない。

10 計画期間

本計画の計画期間は計画同意の日から令和5年度末日、又は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律（平成29年法律第47号）附則第7条第1項に基づき地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展

の基盤強化に関する法律（平成 19 年法律第 40 号）の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて変更された地域における地域経済牽引事業の促進に関する基本的な方針（以下「新基本方針」という。）に基づいて、令和 5 年度末日までに改めて基本計画（以下「新基本計画」という。）を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。

（新基本方針に基づいて新基本計画を令和 5 年度中に作成する予定である。そのため、令和 5 年度をその準備期間として位置づけ、計画期間を令和 5 年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和 5 年度末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。）

（備考）

用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。